

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間	令和8年（2026年）4月1日～令和13年（2031年）3月31日までの5年間
2. 当社の課題	1. 女性管理職候補者となる母集団・パイプラインの形成 2. 性別に関わらない育児への参画と多様な働き方の実現
3. 定量的目標	1. 管理職に占める女性の割合を14%にする 2. 配偶者が出産した男性社員のうち、育児のための休業・休暇を取得できた人の割合を100%にする
4. 取組内容と実施時期	<取組1>女性管理職比率向上に向けた施策 ・ 母集団形成のための女性採用活動強化、女性活躍支援団体への積極的な参画（2026年～） ・ 管理職候補者となる女性の計画的育成（パイプライン管理、研修機会提供）（2026年～） ・ ロールモデルを身近に感じられる社内ネットワークの場づくり、社外交流機会の提供（2026年～） <取組2>男性育休取得率の向上に向けた施策 ・ 育休対象者および上司に対する育休制度や取得事例に関する積極的な情報提供（2026年～） ・ 育休未取得者に対する取得課題の洗い出しと支援策の検討（2026年～） <取組3>ジェンダーダイバーシティに対する理解浸透施策 ・ ジェンダーダイバーシティへと意識変革を促す研修やネットワーク活動への社員の積極的な送り出し（2026年～） ・ セミナーやEラーニングの継続的提供（2026年～）